

こんなことはありませんか

- ◆ 職員の態度や言葉遣いに傷ついた
- ◆ 職員から暴力をふるわれた
- ◆ 寄付を強要された
- ◆ 一方的に契約を解除された
- ◆ 食事を与えてもらえない
- ◆ 外出できない
- ◆ わかりやすい言葉で説明してくれない
- ◆ 排泄時にプライバシーが守られず
いやな思いをしている



1. 保健福祉サービスの苦情は、まず事業者へ
2. 事業者に直接話したくないときや、事業者との話し合いでは解決できなかったときは
権利擁護センターあんしん西東京へ
3. 都内の福祉サービスの苦情は、福祉サービス運営適正化委員会でも受け付けています



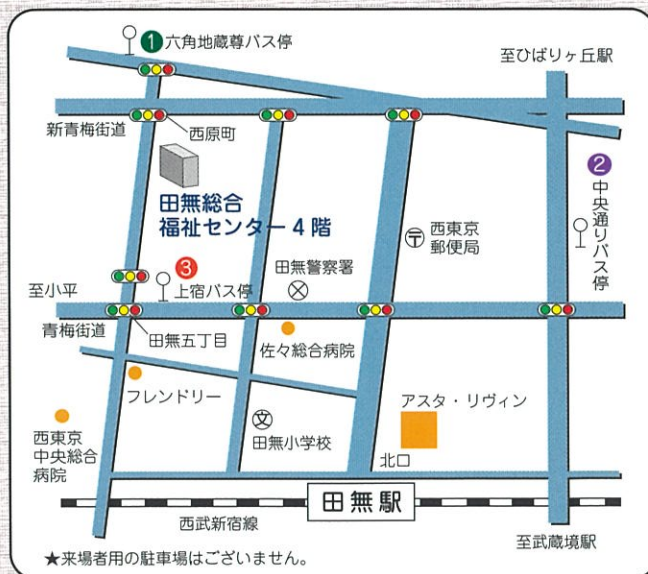
お気軽にご相談ください

権利擁護センターあんしん西東京

受付時間 月～金 午前9時～午後5時
祝日・年末年始を除く

住 所 西東京市田無町5-5-12
田無総合福祉センター4F

電 話 042-497-5240



西武新宿線田無駅徒歩12分

- ① 西武バス：バス停「六角地蔵尊前」下車7分
(ひばりが丘駅→武蔵境駅行き) (境04)
 - ② 西武バス：バス停「中央通り」下車12分
(ひばりが丘駅→武蔵境駅行き) (境03)
 - ③ 西武バス：バス停「上宿」下車5分
(吉祥寺駅→花小金井駅行き) (吉64)
- 関東バス：バス停「上宿」下車5分
(三鷹駅→田無橋場駅行き) (鷹03)
- 関東バス：バス停「上宿」下車5分
(三鷹駅→多摩六都科学館駅行き) (鷹04)

保健福祉サービスのことで 困ったら ご相談ください



権利擁護センター あんしん西東京

電話：042-497-5240

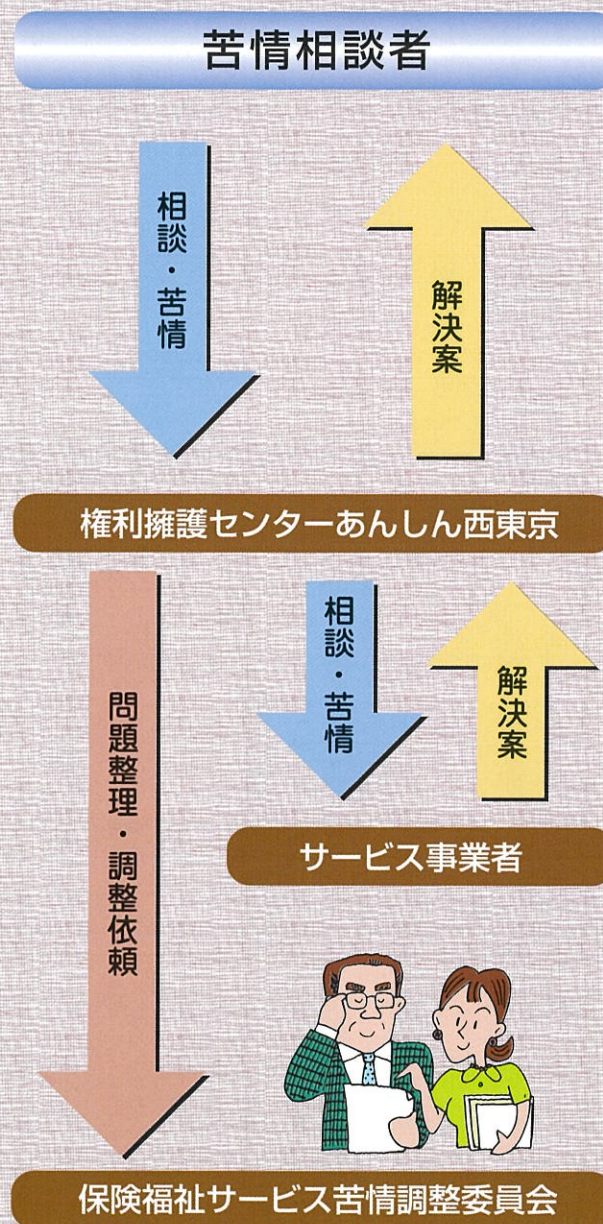
住所 西東京市田無町5-5-12
田無総合福祉センター4F

保健福祉サービスに関する 解決困難な苦情について 相談を受け付けます。

権利擁護センターあんしん西東京では、保健福祉サービスに関する解決困難な苦情についての相談を受け付けています。介護保険・障害者総合支援法・児童福祉等に関する苦情については、市の担当窓口が受け付けます。必要に応じて、西東京市保健福祉サービス苦情調整委員会につなぎ、調査・検討・調整案の提案などを行うよう働きかけ、苦情解決に向けて調整します。委員会は法律・福祉・学識経験者などの専門家3人の委員で構成されています。



苦情調整・解決の流れ



保健福祉サービスの苦情受付窓口

サービス種別	苦情受付窓口
高齢者福祉 障害者福祉 生活保護 健康保健 その他	権利擁護センター あんしん西東京 電話 042-497-5240
介護保険	西東京市高齢者支援課 電話 042-439-4425 (保谷庁舎) 042-420-2816 (田無庁舎)
障害者総合支援法	西東京市障害福祉課 電話 042-420-2805
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	西東京市子育て支援課 電話 042-460-9840
保育所(園)等	西東京市保育課 電話 042-460-9842
児童館・学童クラブ	西東京市児童青少年課 電話 042-460-9843
子育て支援ショートステイ事業等	西東京市 子ども家庭支援センター 電話 042-425-3303
都内の 福祉サービスの 苦情	福祉サービス運営適正化委員会 電話 03-5283-7020 FAX 03-5283-6997 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館3階